

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公表番号】特表2017-518669(P2017-518669A)

【公表日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-025

【出願番号】特願2016-562857(P2016-562857)

【国際特許分類】

H 04 W 56/00 (2009.01)

H 04 W 80/02 (2009.01)

H 04 W 76/20 (2018.01)

H 04 L 29/08 (2006.01)

【F I】

H 04 W 56/00 130

H 04 W 80/02

H 04 W 76/04

H 04 L 13/00 307Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月26日(2018.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信ネットワークにおける同期の方法であって、

最新の誤っていないステータスパケットデータユニット(PDU)である第1のステータスPDUを受信するステップと、

前記第1のステータスPDUを受信するステップに続いて受信される第2のステータスPDUを受信するステップと、

前記第1のステータスPDUに少なくとも部分的に基づいて、前記第2のステータスPDUが誤ったシーケンス番号(SN)を含むことを識別するステップと、

無線リンク制御(RLC)リセットを実行するかどうかを決定するステップとを含み、

前記RLCリセットを実行するかどうかを決定するステップが、

前記第2のステータスPDUが前記誤ったSNを含むと決定するステップと、

前記第2のステータスPDUが前記誤ったSNを含むと決定することに応答して、前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUが同じネットワークエンティティから送信されるかどうかを決定し、前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUが前記同じネットワークエンティティから送信されると決定することに少なくとも部分的に基づいて前記RLCリセットを実行するステップと、

前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUが異なるネットワークエンティティから送信されるとき、第1のネットワークエンティティおよび第2のネットワークエンティティが同期しているかどうかを決定し、前記第1のネットワークエンティティおよび前記第2のネットワークエンティティが同期しているという決定が行われるとき、前記RLCリセットを実行するステップと

を含む、方法。

**【請求項 2】**

前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUが前記同じネットワークエンティティから送信されるかどうかを決定するステップが、前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUから取得される情報に少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記第1のネットワークエンティティおよび前記第2のネットワークエンティティが同期していないという決定が行われるとき、前記RLCリセットを実行しないステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記第1のステータスPDUに少なくとも部分的に基づいて、前記第2のステータスPDUが前記誤ったSNを含むことを識別するステップが、

前記第1のステータスPDUのSNおよび前記第2のステータスPDUのSNを識別するステップと

、前記第2のステータスPDUの前記SNがSN間隔範囲外であると決定するステップであって、前記SN間隔範囲が、前記第1のステータスPDUの前記SNに少なくとも部分的に基づいて決定される、ステップと

を含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUを受信するステップが、ユーザ機器(UE)がNodeB間のマルチフロー動作用に構成されているとき、前記第1のステータスPDUを受信するステップを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

通信ネットワークにおける同期のための装置であって、

最新の誤っていないステータスパケットデータユニット(PDU)である第1のステータスPDUを受信するように構成され、さらに前記第1のステータスPDUを受信することに続いて受信される第2のステータスPDUを受信するように構成される、通信構成要素と、

前記第1のステータスPDUに少なくとも部分的に基づいて、前記第2のステータスPDUが誤ったシーケンス番号(SN)を含むことを識別するように構成された識別構成要素と、

無線リンク制御(RLC)リセットを実行するかどうかを決定するように構成された無線リンク制御(RLC)リセット決定構成要素と  
を含み、

前記RLCリセットを実行するかどうかを決定するために、前記RLCリセット決定構成要素が、

前記第2のステータスPDUが前記誤ったSNを含むと決定し、

前記第2のステータスPDUが前記誤ったSNを含むと決定することに応答して、前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUが同じネットワークエンティティから送信されるかどうかを決定し、前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUが前記同じネットワークエンティティから送信されると決定することに少なくとも部分的に基づいて前記RLCリセットを実行し、

前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUが異なるネットワークエンティティから送信されるとき、第1のネットワークエンティティおよび第2のネットワークエンティティが同期しているかどうかを決定し、前記第1のネットワークエンティティおよび前記第2のネットワークエンティティが同期しているという決定が行われるとき、前記RLCリセットを実行する

ようにさらに構成される、装置。

**【請求項 7】**

前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUが前記同じネットワークエンティティから送信されるかどうかの前記決定が、前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUから取得される情報に少なくとも部分的に基づく、請求項6に記載の装置。

**【請求項 8】**

前記第1のネットワークエンティティおよび前記第2のネットワークエンティティが同期していないという決定が行われるとき、前記RLCリセット決定構成要素が、前記RLCリセットを実行しないようにさらに構成される、請求項6に記載の装置。

**【請求項 9】**

前記第2のステータスPDUが前記誤ったSNを含んでいることを識別するために、前記識別構成要素が、

前記第1のステータスPDUのSNおよび前記第2のステータスPDUのSNを識別し、

前記第2のステータスPDUの前記SNがSN間隔範囲外であると決定する、ただし前記SN間隔範囲は、前記第1のステータスPDUの前記SNに少なくとも部分的に基づいて決定される、ようにさらに構成される、請求項6に記載の装置。

**【請求項 10】**

前記第1のステータスPDUおよび前記第2のステータスPDUを受信するために、ユーザ機器(UE)がNodeB間のマルチフロー動作用に構成されているとき、前記通信構成要素が、前記第1のステータスPDUを受信するようにさらに構成される、請求項6に記載の装置。

**【請求項 11】**

通信ネットワークにおいて同期のためのコンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、請求項 1～5 のいずれか一項に記載の方法を実行可能なコードを含む、コンピュータ可読記憶媒体。